

第15期 事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

〔公社〕杉並青色申告会

1 基本方針

当会は、昭和25年、青色申告制度の創設とともに設立し、以来、健全な納税者団体として適正申告の実践と納税道義の高揚を目指し活動し、平成23年1月4日に公益社団法人への移行が認定されました。

この間、当会は公益社団法人として公益活動を活発に推進し、“社会に開かれた存在”として「共助」の理念の下、更なる持続的な発展を目指し、地域社会において信頼を得ることに努めてまいりました。こうした活動は幸い多くの方々から支持・共感を得、区内有数の団体に成長することが出来ました。

現在、我が国は少子・高齢化が加速し急激に人口減少が進んでおり、働き方やライフコースの多様化、経済のグローバル化・デジタル化、AI・ICTの急速な進展等に伴う納税環境の変革に加え、物価の高騰と労働力不足等の社会変化の真ただ中にあります。

また、インボイス制度や電子帳簿等保存法が施行され、納税者を取り巻く環境は大きく変化してきております。

そこで、第15期を中期経営計画の最終年であるとともに第2次中期経営計画に引き継がれる重要な年と位置付け、会組織運営の変革と効率化、ICTの活用や職員の能力・意欲の向上による会員サービスの一層の向上に努めることにより、会員満足度の向上を目指し持続的な会発展に努めます。

以上の基本方針の下、本年度は、次の施策を重点的に推進します。

《重点項目》

- (1) 申告納税制度の根幹となる「記帳指導」の充実を図り、もって青色申告制度の普及、会勢の拡大及び納税義務の履行、納税道義の高揚と適正申告の実践に努めます。このため、次の事項を重点的に実施します。
 - ① 記帳、税務等に関する各種説明会、指導会、相談会等の開催や税情報の提供に努めます。
 - ② 納税者、行政両者の事務の合理化と効率化に資するため、マイナンバーカードの周知及び取得を推進し、e-Tax、eTAXの普及、推進に努めます。
 - ③ 高齢等のため記帳が困難な会員の納税義務の履行を支援するため、低廉な記帳支援事業の普及に努め、会財政健全化の一助とします。
 - ④ 発展・変化が著しいICTやAIを活用した指導體制の検討等の諸課題につき、関係各所との協力連携により、解決策を模索していきます。
- (2) 事業経営の発展と生活の向上を図るため、経営、生活等に関する説明会や相談会を開催すると共に有益な情報を提供し、サービスの質の向上に努めます。
- (3) 会運営の基盤となる組織強化策の一環としてロコミ入会を強化すると共に、会員ニーズを収集分析し各種退会防止策を実施することにより、組織の維持拡大を行い財政基盤の確立に努めます。
- (4) 会員の経営や福利厚生事業の充実を図るため、各種事業の普及と新規事業の研究、検討、導入に努めます。
- (5) インボイス制度を踏まえた記帳方法及び経営手法の周知を行い、適正な消費税確定申告指導及び事業サポートに努めます。
- (6) 急激な社会変化に対応するため、税を中心とする幅広い情報を、電子媒体を中心に発信します。
- (7) 当会で考案、実施した“税金ボードゲーム”を一例とした「当会らしさ」を模索・創造し、より一層会の魅力を高めるため、中期経営計画の実現に努めて参ります。
- (8) 記帳税務サポートだけではなく会員・区民からの要望が強い各種助成金の周知やサポートなどの公益サービスの充実に努めます。
- (9) 持続的な会及び事業者の発展のため、幅広い見識と情熱を持った事務局職員の育成及び本部支部役員及び会運営ボランティアの拡充に努め、会の経営基盤・サービス基盤の強化を図ります。

2 事業計画

【公益目的事業推進に関する事業】

(1) 申告納税制度の推進と納税道義の高揚に資する事業

項 目	事 業
① 記帳や税務等に関する説明会、指導会等を開催する事業	(a) 記帳説明会、記帳指導会の開催 (b) 国税局より受託した記帳説明会等の開催(予定) (c) 源泉徴収及び年末調整に関する指導会の開催 (d) 決算・申告(所得税、消費税)に関する説明会、指導会の開催 (e) 税の仕組み等に関するセミナーの開催 (f) 社会福祉施設での決算・申告指導会の開催 (g) 各種理由で来所が困難な納税者への対応の検討 (h) インボイス制度に適合した帳簿に関する指導会及び消費税の仕組みについての説明会の開催
② 適正申告の実施を推進するため税務に関する相談会を開催する事	(a) 専門家による税務相談会の開催
③ 青色申告制度の普及を図る事業	(a) チラシ、ポスター、看板、ホームページ、SNS 等による青色申告制度の周知 (b) 白色申告者への記帳義務の周知 (c) 杉並納税街頭キャンペーンの共同開催 (d) 青色申告説明コーナーにおける勸奨運動の実施 (e) 「税についての作文」の優秀者に、公益社団法人杉並青色申告会会長賞の贈呈 (f) 学生が税に対し関心を持つような説明会・セミナー等の開催
④ 税制等に関する情報を提供する事業	(a) 贈与税・相続税及び改正税法に関するセミナーの開催 (b) ホームページ・SNS 及び会報誌「青色図鑑」等による税情報の提供 (c) 改正電子帳簿保存法についての情報の提供
⑤ 納税者の利便と税務行政の合理化、効率化を支援する事業	(a) マイナンバー制度の周知 (b) マイナンバー個人番号カード取得の推進 (c) e-Tax 利用者の勸奨 (d) e-Tax の送信支援 (e) 振替納税制度の利用者の勸奨

⑥ 事業者の経営や生活等に関する情報の提供等に関する事業	(a) 事業経営や生活等に関する情報の提供
⑦ 事業者の経営や生活等の諸問題に対応するため相談会を開催する事業	(a) 専門家による法律相談会等の開催
⑧ 納税環境整備のため、制度改善等の請願、陳情等を行う事業	(a) 納税者の声を行政当局に伝え、改善を求めるための要望、提案 (b) 固定資産税、都市計画税等の軽減措置継続に関する陳情、請願運動の実施 (c) その他、必要に応じ税制、社会保障制度等に関する陳情、請願運動の実施 (d) 税制等に関する調査、研究

(2) 地域の振興と健全な発展に資する事業

項 目	事 業
① 説明会の開催や情報の提供を行う事業	(a) 償却資産(固定資産税)の申告の必要性の周知 (b) ホームページや SNS、会報「青色図鑑」等による情報の提供
② 元気な地域社会創造のため各種行事等を主催、協力、参加する事業	(a) 地域振興のための各種行事への協力、参加 (b) 地域清掃活動の実施 (c) 「杉並区長寿応援ポイント」事業への参加

【その他の事業(共益事業)】

(1)組織の維持、拡大、発展に資する事業

項 目	事 業
① 会員の増強を図る事業	(a) 会勢拡大運動に関する事業の展開 ・「役員一人、会員一人」増強運動の実施 ・「青色コーナー」での勧奨運動の実施 ・会員満足度の高めるために各種サービスの充実 ・フリーランス獲得に向けた周知の充実 ・不動産貸付者に向けた周知の充実 (b) 会活動 PR のための各種チラシ、ポスター、看板、広告等の作成、配布、掲載 (c) ホームページ及び SNS 等の充実 (d) アンケートによる入会者のニーズ及び退会者の実感の研究による施策の検討 (e) 各種退会防止策の実施
② 機関紙や情報誌を発行する事業	(a) 会報紙「青色図鑑」の発行、配布 (b) 全青色機関紙「青色申告」、東青連情報誌「東青連ニュース」の配布 (c) インターネットを通じた情報提供の充実
③ 組織の充実に関する事業	(a) 理事会、常任理事会、支部長会その他会議の定例開催の励行 (b) 三委員会の定例開催の励行 (c) 青年部、女性部活動の活性化と部員の増強 (d) 事務局職員の能力向上とパートの活用強化 (e) 役員及びボランティアスタッフの充実 (f) 情報公開の推進
④ 組織活性化策に関する事業	(a) 支部活動の充実・強化策の検討 (b) 支部役員の増強及び活性化 (c) 支部総会・支部役員会の開催による交流・意見交換の活発化 (d) 「役員通信」の発行による情報の伝達と共有

(2) 会員の福利厚生、親睦及び利便に資する事業

項 目	事 業
① 会員の福利厚生及び親睦に関する事業	(a) 各種共済及び保険制度の普及、拡大 (b) 健康診断の実施 (c) 労働保険事務組合及び建設業一人親方団体の普及 (d) フリーランスの一人親方労災の設立の検討
② 会員の利便に関する事業	(a) 記帳支援サービスの拡大 (b) 共同購入品の頒布 (c) 譲渡相談会の開催 (d) 会員事業支援サービスの検討 (e) 帳簿出力サービスの実施 (f) 「ジョブカン会計」ソフトの利用者の拡大 (g) 融資の斡旋

(3) 友誼団体との連携及び協調に関する事業

項 目	事 業
① 関係行政官公署と協議、連携する事業	(a) 関係行政官公署との協調、協働
② 関係団体との連携を図る事業	(a) 青色 21 ネットワーク研究会への参加、協力 (b) 関係協力団体との連携強化 (c) 「杉彰会」への参加及び事務局としての協力

第15期 正味財産増減予算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

〔公社〕杉並青色申告会

(単位:円)

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
I 一般正味財産の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	5,000	500	4,500	
ア 基本財産受取利息	5,000	500	4,500	
② 特定資産運用益	125,000	80,000	45,000	
ア 特定資産受取利息	125,000	80,000	45,000	
③ 受取入会金	400,000	400,000	0	
ア 受取入会金	400,000	400,000	0	
④ 受取会費	101,600,000	101,600,000	0	
ア 正会員受取会費	99,000,000	99,000,000	0	
イ 準会員受取会費	2,600,000	2,600,000	0	
⑤ 事業収益	28,650,000	28,500,000	150,000	
ア 指導事業収益	100,000	200,000	▲ 100,000	
イ 手数料収益	25,250,000	25,000,000	250,000	
A 東青連共済収益	3,400,000	3,600,000	▲ 200,000	
B 小規模共済収益	1,100,000	1,300,000	▲ 200,000	
C 保険取扱収益	3,600,000	3,600,000	0	
D 記帳代行収益	14,000,000	13,500,000	500,000	
E 物品頒布収益	3,000,000	2,800,000	200,000	
F その他手数料収益	150,000	200,000	▲ 50,000	
ウ 事務受託収益	3,300,000	3,300,000	0	
A 劳保組合受託収益	3,300,000	3,300,000	0	
⑥ 受取寄附金	1,200,000	2,200,000	▲ 1,000,000	
ア 受取寄附金	1,200,000	2,200,000	▲ 1,000,000	
⑦ 雑収益	4,030,000	4,051,000	▲ 21,000	
ア 受取利息収益	30,000	1,000	29,000	
イ その他収益	4,000,000	4,050,000	▲ 50,000	
A 振込手数料収益	200,000	200,000	0	
B 会議開催収益	2,400,000	2,200,000	200,000	
C 会員福利厚生収益	1,300,000	1,400,000	▲ 100,000	
D その他収益	100,000	250,000	▲ 150,000	
経常収益計	136,010,000	136,831,500	▲ 821,500	

科 目	予算額	前期予算額	増減額	備 考
(2) 経常費用				
① 事業費				
〔公益目的事業費〕	95,087,250	98,527,750	▲ 3,440,500	
ア 給料手当	54,360,000	52,850,000	1,510,000	(注)
イ 臨時雇賃金	400,000	400,000	0	
ウ 退職給付費用	1,510,000	3,020,000	▲ 1,510,000	(注)
エ 法定福利費	6,795,000	6,795,000	0	(注)
オ 福利厚生費	830,500	830,500	0	(注)
カ 中退金掛金	566,250	566,250	0	(注)
キ 通勤交通費	1,283,500	1,359,000	▲ 75,500	(注)
ク 本部旅費交通費	528,500	604,000	▲ 75,500	
ケ 支部旅費交通費	450,000	400,000	50,000	
コ 通信運搬費	3,246,500	3,095,500	151,000	(注)
サ 備品費	100,000	100,000	0	
シ 消耗品費	1,510,000	1,736,500	▲ 226,500	(注)
ス 会場費	100,000	200,000	▲ 100,000	
セ 印刷費	400,000	300,000	100,000	
ソ 会報発行費	800,000	800,000	0	
タ 本部会議費	200,000	200,000	0	
チ 支部会議費	1,250,000	1,500,000	▲ 250,000	
ツ 相談員等謝金	1,000,000	1,300,000	▲ 300,000	
テ 減価償却費	3,020,000	3,775,000	▲ 755,000	(注)
ト 賃借料	8,305,000	9,815,000	▲ 1,510,000	(注)
ナ 広報活動費	1,800,000	2,500,000	▲ 700,000	(注)
ニ 委託費	1,887,500	1,812,000	75,500	(注)
ヌ 図書費	200,000	100,000	100,000	
ネ 役員研修費	1,000,000	1,000,000	0	
ノ 口座振替手数料	1,132,500	1,132,500	0	(注)
ハ 水道光熱費	1,208,000	1,132,500	75,500	(注)
ヒ 職員等拡充費	600,000	600,000	0	(注)
フ 雑費	604,000	604,000	0	(注)
〔その他事業費〕	25,637,250	25,797,750	▲ 160,500	
ア 給料手当	11,880,000	11,550,000	330,000	(注)
イ 退職給付費用	310,000	620,000	▲ 310,000	(注)
ウ 法定福利費	1,395,000	1,395,000	0	(注)
エ 福利厚生費	170,500	170,500	0	(注)
オ 中退金掛金	116,250	116,250	0	(注)
カ 通勤交通費	263,500	279,000	▲ 15,500	(注)
キ 本部旅費交通費	108,500	124,000	▲ 15,500	(注)
ク 支部旅費交通費	450,000	400,000	50,000	
ケ 通信運搬費	666,500	635,500	31,000	(注)
サ 備品費	0	0	0	
コ 消耗品費	310,000	356,500	▲ 46,500	(注)

科目	予算額	前期予算額	増減額	備考
サ 印刷費	400,000	300,000	100,000	
シ 支部会議費	1,250,000	1,500,000	▲ 250,000	
ス 相談員等謝金	300,000	200,000	100,000	
セ 減価償却費	620,000	775,000	▲ 155,000	(注)
ス 賃借料	1,705,000	2,015,000	▲ 310,000	(注)
セ 広報活動費	200,000	200,000	0	(注)
ソ 委託費	387,500	372,000	15,500	(注)
タ 頒布品原価	1,700,000	1,500,000	200,000	
チ 口座振替手数料	232,500	232,500	0	(注)
ツ 水道光熱費	248,000	232,500	15,500	(注)
テ 租税公課	1,300,000	1,300,000	0	
ト 会員福利厚生費	1,500,000	1,400,000	100,000	
ナ 職員等拡充費	0	0	0	
ニ 雑費	124,000	124,000	0	(注)
②管理費	17,325,500	17,424,500	▲ 99,000	
ア 給料手当	5,760,000	5,600,000	160,000	(注)
イ 退職給付費用	180,000	360,000	▲ 180,000	(注)
ウ 法定福利費	810,000	810,000	0	(注)
エ 福利厚生費	99,000	99,000	0	(注)
オ 中退金掛金	67,500	67,500	0	(注)
カ 通勤交通費	153,000	162,000	▲ 9,000	(注)
キ 本部旅費交通費	63,000	72,000	▲ 9,000	(注)
ク 通信運搬費	387,000	369,000	18,000	(注)
ケ 備品費	100,000	100,000	0	(注)
コ 消耗品費	180,000	207,000	▲ 27,000	(注)
サ 本部会議費	2,500,000	2,500,000	0	(注)
シ 減価償却費	360,000	450,000	▲ 90,000	(注)
ス 賃借料	990,000	1,170,000	▲ 180,000	(注)
セ 委託費	225,000	216,000	9,000	(注)
ソ 諸会費	2,900,000	2,800,000	100,000	
タ 役職員研修費	400,000	400,000	0	
チ 口座振替手数料	135,000	135,000	0	(注)
ツ 修繕費	100,000	100,000	0	
テ 水道光熱費	144,000	135,000	9,000	(注)
ト 慶弔費	400,000	400,000	0	
ナ 渉外費	200,000	200,000	0	
ニ 役員報酬	1,000,000	1,000,000	0	
ヌ 職員等拡充費	100,000	0	100,000	
ネ 雑費	72,000	72,000	0	(注)
経常費用計	138,050,000	141,750,000	▲ 3,700,000	
当期経常増減額	▲ 2,040,000	▲ 4,918,500	2,878,500	